

立山町地域公共交通計画策定調査等業務公募型プロポーザル実施要領

1 目的

この要領は、立山町公共交通活性化協議会（以下「協議会」という。）の実施する立山町地域公共交通計画策定調査等業務（以下「本業務」という。）について、公募型プロポーザル方式により豊富な経験及び専門知識を有する事業者から広く提案を求め、優れた提案者を受託候補者として選定することを目的とする。

2 業務の概要

- (1) 業務名
立山町地域公共交通計画策定調査等業務
- (2) 業務内容
別紙仕様書のとおり
- (3) 発注者
立山町公共交通活性化協議会
- (4) 履行期間
契約締結日から令和7年3月7日（金）まで
- (5) 予算額（提案限度額）
5,951千円（消費税及び地方消費税額を含む。）

3 資格要件

- (1) 参加に当たり必要な資格
参加に当たり必要な資格は、次のとおりとする。
 - ア 立山町財務規則（昭和59年立山町規則第2号）第137条に規定する立山町指名競争入札参加資格者名簿に登録されたものであること。なお、参加申出書提出時点で当該名簿登録者でない者は、参加申出書提出前に入札参加資格審査申請を行うこと。
 - イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当する者でないこと。
 - ウ 立山町から立山町建設工事等指名停止要領に基づく指名停止の措置を受けていないこと。
 - エ 国税徴収法（明治30年法律第21号）第2条に規定する国税及び地方税法（昭和25年法律第226号）第1条第3号に規定する地方税を滞納していない者であること。
 - オ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て

又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと。

カ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号。以下「暴対法」という。）第 2 条第 2 号から第 4 号まで又は第 6 号の規定に該当しないこと。

(2) 履行に当たり必要な要件

履行に当たり必要な要件は、次のとおりとする。

ア 体制

本業務の遂行に当たり、連絡、調整、打合せ等に際して迅速に対応できる体制を有すること。

イ 過去の履行実績

過去 5 年以内に地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 1 条の 3 に規定する地方公共団体又は地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成 19 年法律第 59 号）第 6 条に規定する協議会が発注した地域公共交通計画策定業務又はこれに類する業務の全部を元請として完了させた実績を有すること。

ウ 責任者の資格及び経歴

技術士（建設部門：都市及び地方計画）又は RCCM（都市計画及び地方計画）を有していること。

エ 個人情報保護のために必要な措置

個人情報保護のために必要な措置（一般財団法人日本情報経済社会推進協会が認定するプライバシーマーク等の認証取得又は事業所内での情報セキュリティポリシーの策定等）を講じていること。

オ 再委託

再委託は認めない。ただし、必要がある場合は、あらかじめ再委託の内容を明らかにした書面により発注者との協議を行い、承諾を得ること。

4 スケジュール（予定）

番号	内容	期日等
1	実施要領等の配付	令和 6 年 4 月 26 日（金） ～令和 6 年 5 月 17 日（金）
2	質問の受付期間	令和 6 年 4 月 26 日（金） ～令和 6 年 5 月 3 日（金）
3	質問への回答	令和 6 年 5 月 10 日（金）
4	参加申出書等の提出期限	令和 6 年 5 月 17 日（金）
5	書類選考実施の通知	令和 6 年 5 月 21 日（火）

6	書類選考に係る必要書類の提出期限	令和6年5月31日（金）
7	書類選考結果の通知	令和6年6月5日（水）
8	企画提案書の提出期限	令和6年6月7日（金）
9	審査委員会	令和6年6月中旬
10	選定結果の公表	令和6年6月26日（水）
11	契約の締結	令和6年7月上旬

5 実施要領等の配付

(1) 配付期間

令和6年4月26日（金）から令和6年5月17日（金）まで

(2) 配付方法

立山町ホームページからダウンロードすること。

URL：<https://www.town.tateyama.toyama.jp/index.html>

6 質問の受付及び回答

(1) 受付期間

令和6年4月26日（金）から令和6年5月3日（金）まで

(2) 質問方法

本プロポーザルについて、質問がある者は、質問フォームにより事務局あてに質問を行うこと。

URL：<https://logoform.jp/form/BsAJ/567221>

(3) 回答方法

回答方法は、次のとおりとする。

ア 回答は、全ての質問を取りまとめた上で、令和6年5月10日（金）までに立山町ホームページへの掲載により行う。ただし、質問の内容が企画提案書等の作成作業を進める上で大きな影響を及ぼす可能性があるとは判断したものについては、予定日の到来前であっても随時立山町ホームページに回答を掲載する。

イ 事業者選定における公平性が担保できなくなるおそれのあるもの又は単なる意見の表明と解されるものについては、回答しないことがある。

ウ 内容が類似又は同様のものと解される質問については、まとめて回答することがある。

7 参加の申出

本業務のプロポーザルへの参加を希望する者は、次に定めるところにより参加を申し出ること。

(1) 申出期限

令和6年5月17日（金） 17時必着

(2) 申出方法

電子メールにより(3)の必要書類を事務局へ提出すること。この場合において、電子メール送信後に必ず電話による到達確認を行うこと。

(3) 必要書類

番号	書類の名称	留意事項等
1	参加申出書（様式1の1）	
2	参加資格確認書（様式1の2）	
3	会社概要書（様式2）	会社が発行するパンフレット等も可とする。

(4) 提出先（事務局）

立山町公共交通活性化協議会事務局（立山町企画政策課まちづくり係）

担当：浦田、中川

E-mail：kikaku@town.tateyama.lg.jp

TEL：076-462-9980 FAX：076-463-1254

所在地：富山県中新川郡立山町前沢 2440 番地（立山町役場内）

8 書類選考

参加申出のあった者（以下「参加申出者」という。）が4者以上の場合は、立山町地域公共交通計画策定調査等業務受託候補者審査委員会に参加する3者（以下「選考通過者」という。）を決定するため、次のとおり書類選考（以下「本選考」という。）を実施する。

(1) 実施の通知

本選考を実施する場合は、令和6年5月21日（火）までに参加申出書（様式1の1）に記載された担当者あて電子メールにより通知する。

(2) 必要書類

参加申出者は、(1)により通知のあった場合は、令和6年5月31日（金）までに企画提案書（任意様式）の電子データを事務局あて提出するものとする。

(3) 選考方法

本選考は、立山町公共交通活性化協議会の会長、副会長及び事務局長が企画提案書（任意様式）を基に行うものとする。

(4) 結果の通知

本選考の結果は、令和6年6月5日（水）までに参加申出書（様式1の1）に記載された担当者あて電子メールにより通知する。なお、本選考に係る問合せについては、一切これに応じない。

9 企画提案書等の提出

参加申出者又は選考通過者は、次に定めるところにより、企画提案書その他必要書類を提出するものとする。

(1) 提出期限

令和6年6月7日（金） 17時必着

(2) 提出方法

提出方法は、次のとおりとする。

ア 直接又は郵送（到着日時の記録が残るものを使用すること。）により必要書類を事務局まで提出すること。

イ 提出は、正本1部及び副本11部並びにこれらの必要書類一式の電子データにより行うものとする。

① 正本については、(3)の必要書類一式を、表紙に事業者名が記載された紙ファイルに綴じたものとする。この場合において、綴じ込んである必要書類には、適宜インデックスを貼付すること。

② 副本については、(3)の必要書類一式から事業者名等の会社が特定されるおそれのある情報を全て黒塗りにより除いたものを、綴り紐等でまとめたものとする。

③ 必要書類一式の電子データについては、PDF形式とする。

(3) 必要書類

番号	書類の名称	留意事項等
1	企画提案書（任意様式）	
2	業務工程表（任意様式）	
3	見積書（任意様式）	見積書の金額は、消費税及び地方消費税を含むものとする。
4	見積内訳書（任意様式）	
5	業務実績書（様式3）	直近5年の業務実績を記載すること。なお、可能な範囲で業務実績の内容が分かる資料を添付すること。
6	業務遂行体制（様式4）	配置する技術者が参加申込時と異なる場合は、当該技術者の保有資格を証明する資料（資格証の写し等）を添付すること。
7	責任者の経歴及び実績等調書（様式5の1）	
8	担当者の経歴及び実績等調書（様式5の2）	

	式5の2)	
9	直近3期分の損益計算書	
10	直近1期分の貸借対照表	
11	履歴事項全部証明書	地方法務局が発行する法人の履歴事項全部証明書を添付すること。
12	納税証明書（発行日から3か月以内のもの）	国税、都道府県民税及び市区町村税の滞納がないことを証するもの。

(4) 企画提案書の内容

企画提案書の内容は、次のとおりとする。

ア 別紙仕様書及び本実施要領 11 の(2)の評価基準を基に、以下の順で企画提案すること。

- ① 現状把握・分析
- ② 調査の企画・実施
- ③ 協議会運営への支援
- ④ 事業者独自の専門的知見を活かした自由提案
- ⑤ 業務全体の工程・フロー
- ⑥ 業務履行体制及び業務実績

イ 本業務に当たっての自社の強みやノウハウ、取組内容（調査・分析の手法・内容、期待できる効果等）等については、立山町の現状、課題等を踏まえ、具体的に記載すること。

ウ 企画提案書は、次のとおり作成すること。

- ① 用紙の大きさ 日本産業規格 A 4
- ② 用紙の枚数 15 枚以内
- ③ 文字サイズ 12 ポイント以上
- ④ 文字のフォント UD フォント
- ⑤ 文字の方向 横書き
- ⑥ 印刷方法 両面印刷

エ 企画提案書には、目次及びページ番号を付けること。

オ 提案趣旨、アピールポイント等を簡潔明瞭に記載すること。

カ その他提案限度額の範囲内において、専門的見地から有益と思われる事項については、仕様書に定めた業務以外であっても提案可能とする。

(5) 提出先（事務局）

立山町公共交通活性化協議会事務局（立山町企画政策課まちづくり係）

担当：浦田、中川

E-mail：kikaku@town.tateyama.lg.jp

TEL：076-462-9980 FAX：076-463-1254

所在地：富山県中新川郡立山町前沢 2440 番地（立山町役場内）

10 審査委員会

(1) 日 時

令和6年6月中旬を基準に開催日時を調整した上で、参加事業者に個別に通知する。

(2) 会 場

事務局が指定する会場とする。

(3) 実施時間

1事業者につき、プレゼンテーション 15 分間及びヒアリング 10 分間の合計 25 分間とする。ただし、これに準備時間は含まない。

(4) 実施内容

実施内容は、次のとおりとする。

ア プレゼンテーションは、提出した企画提案書の内容について説明を行うものとする。この場合において、プレゼンテーションの出席者は、1事業者につき、2人以内とする。

イ プレゼンテーション終了後、委員によるヒアリングを行う。

(5) 会場設営

会場設営は、次のとおり行う。

ア 会場設営は、事務局が行う。

イ スクリーン、プロジェクター、HDMI ケーブル及び電源コードについては、事務局が準備する。ただし、パソコン及び外部ネットワーク接続環境は、各事業者が準備すること。

11 受託候補者の選定

(1) 選定方法

選定方法は、次のとおりとする。

ア 公募型プロポーザル方式とする。

イ 選定は、立山町公共交通活性化協議会が設置する立山町地域公共交通計画策定調査等業務受託候補者審査委員会において、別紙「評価基準」に基づき、企画提案書、プレゼンテーション内容、ヒアリング等の審査により行う。

ウ 審査の結果、最高合計得点を獲得した者を受託候補者とする。なお、最高合計得点を獲得したものが2者以上となった場合は、見積書の金額の低い者を第1位とする。

エ ウの規定にかかわらず、得点が総得点の6割未満である場合には、交渉

の対象としない。この場合において、改めてプロポーザルを行うことがある。

(2) 評価基準

評価基準は、別紙のとおりとする。

12 選定結果の通知

選定結果は、審査委員会の参加事業者に対し、令和6年6月26日（水）（予定）までに郵送により個別に通知するとともに、立山町ホームページにおいて、選定結果を公表する。なお、選定に係る問合せについては、一切これに応じない。

13 失格事由

次のいずれかに該当した場合は、失格とする。

- ア 本要領に定める手続以外の方法により、審査委員会委員及び事務局職員並びに立山町職員に本プロポーザルに対する援助を求めた場合
- イ 提出された見積書の金額が提案限度額を超えた場合
- ウ 各書類の提出方法又は提出期限に適合しない場合
- エ 様式に適合しない場合
- オ 応募書類に虚偽の内容が記載されている場合
- カ 審査委員会において、あらかじめ通知された開始時間に遅れた場合
- キ 審査委員会を欠席した場合
- ク 要件に適合しない提案となっている場合

14 契約に関する基本事項

(1) 契約方法

契約方法は、次のとおりとする。

- ア 企画提案書等の内容について、選定された受託候補者と協議を行い、これが調った場合に契約を締結する。
- イ アの協議が不調に終わった場合、受託候補者の次に高い得点を獲得した事業者と協議を行い、これが調った場合に契約を締結する。この場合において、協議が不調に終わった場合、改めてプロポーザルを行うことがある。

(2) 契約代金の支払方法

精算払とする。

(3) 契約締結における個人情報の取扱い

契約の履行に当たっては、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）を遵守すること。

15 その他

- (1) 企画提案書は、1事業者につき、1案とする。
- (2) 提出書類は、返却しない。
- (3) 原則、提出された書類の差し替えは認めない。ただし、事務局が特に必要と認める場合は、これを可とすることがある。
- (4) 審査結果に関する問合せには応じない。
- (5) 本プロポーザルに要する経費については、全て応募者の負担とする。
- (6) 本プロポーザルにおいて知り得た情報は、これを漏らすことを禁止する。
- (7) 参加申込書の提出後に参加を辞退する場合は、事務局まで申し出ること。
- (8) 受託候補者と特定された後、仕様に係る協議を行い、これが調った場合に限り契約を締結するものとする。
- (9) 参加事業者が1者であっても、受託候補者としなないことがある。
- (10) 参加申込みがない場合又は受託候補者を特定できなかった場合は、改めて公募を行うことがある。
- (11) 本プロポーザル実施要領等の配付の日から受託候補者の選定が終了するまでの間、審査委員会委員及び審査委員会事務局職員に対する営業活動を禁止する。

16 問合せ先（審査委員会事務局）

立山町公共交通活性化協議会事務局（立山町企画政策課まちづくり係）

担当：浦田、中川

E-mail：kikaku@town.tateyama.lg.jp

TEL：076-462-9980 FAX：076-463-1254

所在地：富山県中新川郡立山町前沢 2440 番地（立山町役場内）

(様式1の1)

令和 年 月 日

立山町公共交通活性化協議会会長

申込者 (住所又は所在地)
(商号又は名称)
(代表者役職及び氏名)

参加申出書

立山町地域公共交通計画策定調査等業務に係るプロポーザルに参加したいので、立山町地域公共交通計画策定調査等業務公募型プロポーザル実施要領7に基づき、必要書類を添えて申し出ます。

担当部署等		
担当者	役職	
	氏名	
	電話番号	
	FAX番号	
	E-mail	

(添付書類)

- (1) 参加資格確認書 (様式1の2)
- (2) 会社概要書 (様式2)

(様式1の2)

参加資格確認書

No.	確認項目	確認結果
1	立山町財務規則第137条に規定する立山町指名競争入札参加資格者名簿への登載又は参加申出書提出時点における入札参加資格審査申請が済んでいる。	は い ・ いいえ
2	地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない。	は い ・ いいえ
3	立山町から立山町建設工事等指名停止要領に基づく指名停止の措置を受けていない。	は い ・ いいえ
4	国税徴収法第2条に規定する国税及び地方税法第1条第3号に規定する地方税を滞納していない。	は い ・ いいえ
5	会社更生法に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法に基づく再生手続開始の申立てがなされていない。	は い ・ いいえ
6	暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号から第4号まで又は第6号の規定に該当しない。	は い ・ いいえ
7	本業務の遂行に当たり、連絡、調整、打合せ等に際して迅速に対応できる体制を有する。	は い ・ いいえ
8	過去5年以内に地方自治法第1条の3に規定する地方公共団体又は地域公共交通の活性化及び再生に関する法律第6条に規定する協議会が発注した地域公共交通計画策定業務又はこれに類する業務の全部を元請として完了させた実績を有する。	は い ・ いいえ
9	責任者として、技術士（建設部門：都市及び地方計画）又はRCCM（都市計画及び地方計画）を有する者を配置できる。	は い ・ いいえ
10	個人情報保護のために必要な措置（一般財団法人日本情報経済社会推進協会が認定するプライバシーマーク等の認証取得又は事業所内での情報セキュリティポリシーの策定等）を講じている。	は い ・ いいえ

上記1～10の内容については、いずれも事実と相違のないことを誓約いたします。

令和 年 月 日

申込者 （商号又は名称）
（代表者役職及び氏名）

※ 代表者役職及び氏名については、自署によること。

(様式2)

会社概要書

(令和6年4月1日現在)

(ふりがな)	
商号又は名称	
本社所在地	〒
ホームページ URL	
代表者の役職	
(ふりがな)	
代表者の氏名	
会社設立年月	
資本金	円
経常利益 (直近3期分)	(年 月期) 円
	(年 月期) 円
	(年 月期) 円
従業員数	人
	(うち技術系) 人
	(うち事務系) 人
その他	

※ 会社が発行するパンフレット等をもって、これに代えることができる。

(様式3)

業 務 実 績 書

業務名	発注者	業務内容	履行期間
			契約金額

※1 過去5年以内に地域公共交通計画策定業務又はこれに類する業務を完了させた実績について、記載してください。

※2 下請として履行した業務については、業務名の頭に（下）を付記してください。

※3 完了した業務が一部となる場合については、業務内容の頭に（一）を付記してください。

※4 記載欄が不足する場合は、コピー等により本様式を複写の上、使用して差し支えありません。

※5 これまで携わった地域公共交通計画のうち、最も自信のある当該計画の写しを添付してください。

(様式4)

業務遂行体制

令和 年 月 日

役割	氏名、所属、役職等	実務経験年数・資格	担当する業務内容
責任者	氏名 _____ 所属 _____ 役職 _____	実務経験年数 (年) 保有資格	
担当者	氏名 _____ 所属 _____ 役職 _____	実務経験年数 (年) 保有資格	
担当者	氏名 _____ 所属 _____ 役職 _____	実務経験年数 (年) 保有資格	
担当者	氏名 _____ 所属 _____ 役職 _____	実務経験年数 (年) 保有資格	

※ 配置予定者について、記載してください。

(様式5の1)

責任者の経歴及び実績等調書

1 責任者の基礎情報

氏名		実務経験年数	
所属・役職			

2 保有資格等

保有資格名称	登録番号	取得年月日

3 同種の業務経歴

業務名称	業務概要・業務の技術的特長・当該技術者の担当内容	発注者	履行期間

※ 業務経歴は、主なもの5件程度を記載してください。

(様式5の2)

担当者の経歴及び実績等調書

1 担当者の基礎情報

氏名		実務経験年数	
所属・役職			

2 保有資格等

保有資格名称	登録番号	取得年月日

3 同種の業務経歴

業務名称	業務概要・業務の技術的特長・当該技術者の担当内容	発注者	履行期間

※ 業務経歴は、主なもの5件程度を記載してください。

(別紙)

評 価 基 準

No.	評価項目	評価の着眼点	配点
1	現状把握・分析	① 立山町の現状や課題、近年の国や先進自治体の地域公共交通施策の動向を踏まえた提案となっているか ② 地域特性を踏まえ、既存公共交通・交通利用実態を把握・整理できる提案内容となっているか	20
2	調査の企画・実施	① 公共交通の利用状況等を把握し、課題整理に必要な調査項目が設定されているか ② 今後の展望を見据え、地域公共交通施策の方向性やあり方について整理できる調査内容となっているか ③ 調査手法、集計方法及び利活用方法は適切か ④ 回収率向上及び回答者負担軽減のための方策、工夫等はないか	25
3	協議会運営への支援	協議会の運営に関し、資料作成、助言等の事務的な支援が十分に期待できるか	15
4	事業者独自の専門的知見を活かした自由提案	業務成果や業務効率の向上に寄与し、創意工夫及び独創性に富んだ有益な提案となっているか	5
5	業務全体の工程・フロー	本業務を履行するに当たり、適切な工程が設定されているか	5
6	業務履行体制及び業務実績	① 業務を確実に履行できる体制や人員（専任担当者の有無を含む。）が確保されているか ② 責任者や担当者の技術、専門知識、業務経験が十分であり、業務実施における技術的助言が期待できるか ③ 業務を進めるに当たり、本協議会の要望等に柔軟に対応でき、緊急時にも迅速かつ的確な業務履行が期待できるか ④ 本業務を遂行するために必要な業務実績を有しているか	20
7	見積金額	10×提案者中の最低見積価格／見積価格	10
合計			100